

令和8年第2回嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和8年2月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会 ・ 開議	令和8年2月5日 午前10時00分			臨時議長 芦塚典子	
	閉会	令和8年2月5日 午後2時24分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	太 田 政 信	出	9番	山 口 虎太郎	出
	2番	團 隆 則	出	10番	宮 崎 良 平	出
	3番	水 山 洋 輔	出	11番	川 内 聖 二	出
	4番	大 串 友 則	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	古 川 英 子	出	13番	辻 浩 一	出
	6番	阿 部 愛 子	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	諸 上 栄 大	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	諸 井 義 人	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	山口 卓也	健康づくり課長	
	副市長	早瀬 宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎 士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江 松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池 和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井上 章	観光商工課長	
	建設部長		農林整備課長	
	教育部長	筒井 八重美	建設課長	
	観光戦略統括監	中野 幸史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津山 光朗	環境下水道課長	
	財政課長	金田 正和	教育総務課長	森永 智子
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田 長寿	

令和8年第2回嬉野市議会臨時会議事日程

令和8年2月5日（木）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
(追加)
- 日程第1 副議長の選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 常任委員会委員の選任
- 日程第5 議会運営委員会委員の選任
- 日程第6 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 日程第7 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙
- 日程第8 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第9 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第10 議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて
- 日程第11 議案第3号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 日程第12 議案質疑
議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて
議案第3号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 日程第13 討論・採決
議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて
議案第3号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 日程第14 閉会中の付託事件について

午前10時 開会・開議

○議会事務局長（太田長寿君）

皆様おはようございます。嬉野市議会事務局長の太田です。

本日は改選後初の議会でございますので、先例に従いまして、議会事務局長名にて参集の通知をさせていただきました。全員御出席いただいております。ありがとうございます。

さて、本日の会議におきましては、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を務めることとなっております。

なお、出席議員中、年長議員は芦塚典子議員です。

それでは、芦塚議員、議長席にお着きください。

〔芦塚典子議員、議長席に着く〕

○臨時議長（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。今議会は一般選挙後の初の議会でありますので、地方自治法の規定によりまして、私が議長選挙のための臨時議長の職務を行うことといたします。何とぞ、よろしくお願いいたします。

ただいまから令和8年第2回嬉野市議会臨時会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1．仮議席の指定をいたします。

嬉野市議会会議規則第3条の規定により、仮議席はお手元に配付の仮議席表のとおり指定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時3分 休憩

午前10時14分 再開

○臨時議長（芦塚典子君）

再開いたします。

これより日程に入ります。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

日程第2．議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

事務局に投票の準備をしていただきますので、しばらくお待ちください。

それでは、議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は16人であります。

開票の立会人について申し上げます。

立会人は、嬉野市議会会議規則第30条第2項の規定により、臨時議長において、議席番号3番、水山洋輔議員及び4番、大串友則議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

これから投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名、1人1票です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、議会事務局長をして点呼をいたします。

○議会事務局長（太田長寿君）

皆様、記入はよろしゅうございますでしょうか。

議席番号1番、太田政信議員、2番團隆則議員、3番水山洋輔議員、4番大串友則議員、5番古川英子議員、6番阿部愛子議員、7番諸上栄大議員、8番諸井義人議員、9番山口虎太郎議員、10番宮崎良平議員、11番川内聖二議員、12番森田明彦議員、13番辻浩一議員、14番芦塚典子議員、15番田中政司議員、16番梶原睦也議員。

〔投票〕

○臨時議長（芦塚典子君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

票漏れなしと認めます。以上をもって投票を終了いたします。

投票箱を閉じます。

これより開票を行います。立会人の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

事務局長をして投票の結果を報告していただきます。

○議会事務局長（太田長寿君）

投票結果を申し上げます。

出席議員数16人、投票総数16票。有効投票数16票。

有効投票中、

田中政司議員 14票

芦塚典子議員 2票

以上です。

○臨時議長（芦塚典子君）

この選挙の法定得票数は、公職選挙法第95条ただし書の規定により4票です。ただいま御報告を申し上げたとおり、法定得票数を超えて投票の多数を得られました田中議員が議長に当選されました。

それでは、議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

田中議員から議長就任の挨拶がございます。田中議長、登壇の上、挨拶をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

皆様の信任を受け、議長になりました田中政司です。よろしくお願いいたします。

先ほど述べましたとおり、私、今回議長は2回目ということでございます。今までの経験を生かして――市長も新しく替わられました。今後、市民の声を聞いて、より開かれた嬉野市政をつくるということで市長が新しく替わられました。私たち二元代表制の一翼を担う嬉野市議会として、是々非々で嬉野市政に対して、応援をするところは応援をする、あるいは、おかしいところはおかしいとはっきり物を言う。先ほど私申し上げたとおり、議会として、和をもって貴しとなす、これは決してなあなあでいくことではありません。それなりに自分なりの意見をしっかりと言い合い、そして一つの結論に導いていく、これからの嬉野市のために、よりよい意見を集約する、そういう議会、それを目指して今後も頑張っていきたいというふうに思っております。お互いがお互いの意見を尊重し、決まったことには素直に従っていく、そういう議会を目指してまいります。

会して議し、議して論じ、論じて決し、決して行う、この嬉野市議会のモットーを、愚直に、誠実に、私は今回、議長という立場の中でしっかりとこの議会をまとめていきたいというふうに思っておりますので、皆様方の御協力をどうかよろしくお願いいたします。私の挨拶に代えたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（芦塚典子君）

以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。

田中議長、議長席にお着きください。

皆様、御協力大変ありがとうございました。（拍手）

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（田中政司君）

それでは、始めさせていただきます。

芦塚議員、臨時議長のお務め、誠にお疲れさまでございました。

それでは、引き続き会議を進めます。

ここで日程の追加について申し上げます。

追加の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

それでは、副議長の選挙に移りますが、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時36分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

これより追加日程に入ります。

追加日程第1. 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

事務局に投票の準備をさせますので、しばらくお待ちください。

それでは、議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は16人であります。

開票立会人について申し上げます。

立会人は、嬉野市議会会議規則第30条第2項の規定により、議長において、議席番号3番、水山洋輔議員及び4番大串友則議員を指定します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名、1人1票です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

事務局長をして点呼をさせます。

○議会事務局長（太田長寿君）

皆様、御記入のほうはよろしゅうございますでしょうか。

それでは、先ほどの議席順に投票していただきます。

議席番号1番、太田政信議員、2番團隆則議員、3番水山洋輔議員、4番大串友則議員、5番古川英子議員、6番阿部愛子議員、7番諸上栄大議員、8番諸井義人議員、9番山口虎太郎議員、10番宮崎良平議員、11番川内聖二議員、12番森田明彦議員、13番辻浩一議員、14番芦塚典子議員、15番梶原睦也議員、16番田中政司議員。

○議長（田中政司君）

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

以上をもって投票を終了します。

投票箱を閉じます。

これより開票を行います。立会人の立会いをお願いします。

〔開 票〕

それでは、事務局長をして投票の結果を報告させます。

○議会事務局長（太田長寿君）

出席議員数16人、投票総数16票。有効投票数16票。

有効投票中、

諸井義人議員 14票

芦塚典子議員 1票

山口虎太郎議員 1票

以上です。

○議長（田中政司君）

この選挙の法定得票数は4票です。ただいま御報告申し上げたとおり、法定得票数を超えて投票の多数を得られました諸井義人議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

それでは、ここで諸井義人議員から副議長就任の挨拶があります。

○副議長（諸井義人君）

ただいま多数の議員の皆様の信任を得て、副議長に選任されました諸井義人です。ありがとうございます。今後4年間、田中政司議長の補佐として一生懸命頑張ってまいります。

また、議会として私たちは市民から信任をされ、市民の代表また代弁者として議場におけるわけですけれども、いつも市民から見られているんだという自覚を持ち、初心に立ち返り、日々精進して研さんに努めてまいるといふことで市議会をまとめていきたいと思っております。その点、議長共々に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さん、よろしくお願ひします。（拍手）

○議長（田中政司君）

それでは、ここで暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時9分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

追加日程第2．議席の指定をいたします。

嬉野市議会会議規則第3条の規定により、議席は、議長において、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

次に、会議録署名議員について申し上げます。

本件署名議員は、議席番号1番から、出席者について1会期当たり3名を順次指名いたしますので、御了承願ひます。

それでは、本臨時会における会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、議長において、会議録署名議員に、議席番号1番、太田政信議員、2番、團隆則議員、3番、水山洋輔議員を指名いたします。

追加日程第3. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

議事の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

午前11時10分 休憩

午後0時10分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

追加日程第4. 常任委員会委員の選任を議題とします。

常任委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名をいたします。

なお、議席番号は省略します。

まず、総務企画常任委員会の委員には、古川英子議員、阿部愛子議員、諸上栄大議員、宮崎良平議員、森田明彦議員、それと私、田中政司、以上6名を指名いたします。

次に、文教福祉常任委員会の委員には、團隆則議員、水山洋輔議員、大串友則議員、諸井義人議員、梶原睦也議員、以上5名を指名いたします。

最後に、産業建設常任委員会の委員には、太田政信議員、山口虎太郎議員、川内聖二議員、辻浩一議員、芦塚典子議員、以上5名を指名します。

これで常任委員会委員の選任、指名を終わります。

ここで休憩をしたいと思えます。

この休憩中に、各常任委員会の委員は会議を開き、それぞれの正副委員長を互選してください。

なお、議会運営委員会委員についても選出をお願いします。

それでは、暫時休憩します。

午後0時11分 休憩

午後0時13分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

各常任委員会から正副委員長互選の結果が議長に報告されました。

それでは、総務企画常任委員会から、委員長、宮崎良平議員、副委員長、古川英子議員、文教福祉常任委員会、委員長、大串友則議員、副委員長、水山洋輔議員、産業建設常任委員会、委員長、芦塚典子議員、副委員長、川内聖二議員、以上のとおり決定をいたしました。

続きまして、追加日程第5、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名をします。

なお、議席番号は省略します。

議会運営委員会の委員には、大串友則議員、諸上栄大議員、宮崎良平議員、川内聖二議員、芦塚典子議員、梶原睦也議員、以上6名を指名します。

これで議会運営委員会委員の選任、指名を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。この休憩中に、議会運営委員会の委員は会議を開き、正副委員長を互選してください。

それでは、暫時休憩します。

午後0時14分 休憩

午後0時15分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議会運営委員会から正副委員長互選の結果が議長に報告をされました。

議会運営委員会の委員長に川内聖二議員、副委員長に諸上栄大議員、以上のとおり決定をいたしました。

追加日程第6、杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。本件については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項の規定により、本市議会からの選出は2人です。

杵藤地区広域圏広域市町村圏組合議会議員は、私、田中政司、それと、諸井義人議員の2人を指名します。

追加日程第7、鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。本件については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

鹿島・藤津地区衛生施設組規約第6条の規定により、本市議会からの選出は4人です。

鹿島・藤津地区衛生施設組議会議員は、森田明彦議員、團隆則議員、太田政信議員、山口虎太郎議員の4人を指名します。

追加日程第8. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。本件については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第2項第1号の規定により、本市議会からの選出は1人です。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員は、水山洋輔議員を指名します。

追加日程第9. 佐賀県西部広域環境組議会議員の選挙を行います。

お諮りします。本件については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

佐賀県西部広域環境組規約第6条第1項の規定により、本市議会からの選出は2人です。

佐賀県西部広域環境組議会議員は、川内聖二議員、辻浩一議員の2人を指名します。

それでは、議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩をいたします。

午後0時19分 休憩

午後2時1分 再開

○議長（田中政司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告します。

議案第2号及び議案第3号の2件に係る議事運営について、先ほど議会運営委員会が開催をされました。協議の結果、議案質疑につきましては通告なしでの質疑を行うものといたします。

なお、2件の議案に関する質疑は、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることはできません。

追加日程第10. 議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて及び追加日程第11. 議案第3号 嬉野市教育委員会委員の任命についての2件の議案を一括して議題といたします。

朗読を省略しまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

皆様こんにちは。本日、令和8年第2回嬉野市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。本日から市長として市政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。改めてその職責の重さに身の引き締まる思いであり、全身全霊をささげて市政運営に邁進する決意でございます。議員の皆様におかれましては、日頃の御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、引き続き本市市政に対して、御尽力、御支援、また御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、このたびの嬉野市議会臨時会におきましては、専決処分の承認を求めるもの1件、議会の同意に係るもの1件についての御審議をお願いするものでございます。

それでは、提出議案について概要を説明いたします。

議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについては、令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）として、2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る費用を専決処分しましたので、議会の同意をいただくものです。

歳入歳出にそれぞれ1,805万7,000円を追加し、補正後の予算総額を223億5,361万8,000円とするものでございます。

次に、議案第3号 嬉野市教育委員会委員の任命については、宮崎憲太郎委員の任期が令和8年2月16日をもちまして満了となり、再任したく議会の同意をお願いするものでございます。宮崎氏は、人格高潔で、教育に関し識見が広く、教育委員として誠にふさわしい人物の方でございます。ぜひ議員の皆様方の同意をお願い申し上げます。なお、経歴等については別添資料のとおりでございます。

以上で、本議会に提案いたしました議案につきまして概要説明を終わります。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第2号及び議案第3号の2件の議案につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第2号及び議案第3号につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

追加日程第12. 議案質疑を行います。

改めて申し上げます。本臨時会の2件の議案につきましては通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑といたします。

これより、議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて質疑を行います。

まず、補正予算書の歳入全部について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に、歳出全部について質疑を求めます。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

それでは、ちょっと確認と内容をお聞きしたいと思います。

今回、衆議院選並びに最高裁のこの承認ということで専決処分ということで出ておりますが、金額の設定といたしますか、要するにこのポスターの掲示板箇所が、私どもの市議、市長選に関しましては101か所ございましたけれども、今回の衆院選及び最高裁判所の関係の掲示板というのは50か所程度だったと思いますけれども、まず、この掲示板の箇所数の違いと、これはそれぞれの市の選管での選択で特段問題はないのかということ、そこをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

本来ならば、ポスター掲示場につきましては101か所ということにしておりますが、市長、市議選の執行日が1月25日日曜日でした。今回の衆議院議員総選挙及び最高裁判所国民審査の公示日が1月27日でした。衆議院議員総選挙における掲示場の設置につきましては、26日の月曜日の午後4時までには設置する必要があります。そういった中で、25日までは市長、市議選のポスター掲示場をそのまま設置しておく必要がありましたので、その時間から考えれば、期間的にも非常に難しいということを佐賀県の選挙管理委員会と協議をいたしまして、今回は箇所数を減らした形で設置するということになりました。これは嬉野市の選挙管理委員会で決めたものではなく、県の選挙管理委員会と協議の上こういった50か所ということで。ただ、この50か所についても、できるだけ市民の目につくところを選択して設置をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。古川英子議員。

○5番（古川英子君）

予算についてお尋ねしたいんですけども、いろんな物価が上がってというところもあるかと思うんですけど、令和6年に比べてポスター掲示板を立てる位置も少ない割には一般財源から出すお金が高くなってきているんですけども、それは、あくまでも人件費、そういうものの高騰によるものなんですか。今回これだけ上がったという何かありますか、教えてください。

○議長（田中政司君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

当初この予算を考えるときは、通常の数値を想定しておりましたので、そういった予算になっております。

以上です。（「もう一回お願いします」と呼ぶ者あり）

当初は、通常の数値を考えていたんですけど、物価高騰とかももちろんございますので、前回並みの予算を立てているところです。

以上です。（発言する者あり）

すみません、お答えいたします。

いわゆる一般財源が出ている分ですかね、102万1,000円ということでしょうか。

今回、備品購入で投票用紙の交付機とかの購入であったりとか、また人件費、そういったものが上がっておりますので、基準額内の予算では足りないといえますか、そういったこともございましたので、一般財源の予算をつけているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

さっきも言ったと思うんですが、物価が上がってかいう、そういうその中でというのは分かるんですけど、その中でも一番何に、何がこんな上がったために予算が上がっているのか。さっき私が聞いたのは、ポスター掲示場も少なくなりましたということに対して、人件費やいろんなことというふうに言われたんですけども、嬉野市だけがこれだけ上がったわけではないと思うんですけども、一般的に、いわゆる物価高やいろんなところが加味してこういうふうに、6年度から7年度にこれだけやっぱり高くなったと理解していいのか、いやいや、何かがあったんですよというのがあるのかなと思ってお聞きしたんですね。

○議長（田中政司君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり物価高というのがかなり影響をしていると理解しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「何かこう、だけど、はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。大串友則議員。

○4番（大串友則君）

1点だけ確認ですけれども、ポスターの掲示板数を減らしたことで、今現在で、市民の方から、何でこんなに減っているんだとか、苦情だったり問合せがあっているのか、あっていないのか、まずお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

現時点では、そういった声はあっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

それならば、今の掲示板の枚数、今50枚立てであるかと思うんですけれども、ある程度選別して多分立てられていると思うので、市民の方の目には結構ついているのかなと思うんですけれども、今後、今後ですよ、もし県の選管と話合いの下、全ての選挙においてこの掲示板の枚数の見直しなどを図ったりすることができるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回はちょっと特例な形で50か所にしておりますけれども、通常は、例えば市長、市議選であれば、その実施する自治体の選挙管理委員会で決めるものですので、そこは現時点では減らすような形では考えておりません。法定の数がありますので、そこを超えるような形には今ちょうどしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

私もポスター掲示板についてお尋ねしたいと思います。

今回、市長、市議選もありまして、即時、国政選挙が、衆議院選挙があつているということで御準備大変だったかと思ひます。

ポスター掲示板についてですけれども、一旦撤去されて新しく立てられているかと思ひますけれども、市長、市議選の掲示板をそのまま代用して上から貼りつけてするとか、そういった掲示板の使い方というのはできないものだったのか。それとも、制度的には新しく造つて掲示板を設置しなければいけないものなのか、そこの御説明をいただけますか。

○議長（田中政司君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回の施工方法につきましては、市長、市議選の市長選挙のポスター掲示の上から、あれは4区画だったんですけど、今回、衆議院の小選挙区につきましては8区画が必要でしたので、そこを上からかぶせるような形の施工を取っております。

市議選のポスター掲示場を使うとなると、21画でしたので、どうしても周りを隠す必要がありますので、今回はそのような形で市長選挙のポスター掲示場の上からかぶせるような形の方法を取ったこととなります。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

すみません、私の認識違いだったら申し訳ないんですけども、今、そしたら50か所の掲示板は市長選で使われた掲示板の上からかぶせていないですよ。撤去されて、そこに新しい看板を立てられて――区画が違いますよね、入れ替わっていますよね。

あともう一個、4区画とか8区画というのは、決まりがあるんでしょうか、そこの説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

8区画は、これは県の選挙管理委員会で割り当てた区画でございます。

なお、表示につきましては、当然、衆議院小選挙区ということで、その表示については変えております。

撤去につきましては、1月25日が市長、市議の選挙でしたので、その週の金曜日までの撤去ということでしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、委託料に関して質問をいたします。

今回、委託料で選挙事務職員派遣198万円が計上されておりますが、期間と人数等の内訳をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回の委託料につきましては、ポスター掲示場の設置の分と、選挙事務職員の派遣の分を委託しておりまして、期間につきましては、派遣職員の期間は期日前投票の事務に従事していただく形になりますので、1月28日から投票日翌日の2月9日ですね。人数は少し変わりますが、そんな形にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

そしたら、確認ですけど、先ほどの答弁の中で選挙ポスターの設置の委託と、あと選挙の期日前投票の立会いですか。違いますか。

通常、委託料でこの職員派遣というのが、私は通常で委託料というのはいつも契約とかされると思うんですけど、これは随意契約と、契約内容の話なんですけど、この委託はどのような形でされているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

この事務職員につきましては、人材派遣という形で随契を行っているところです。
以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号 嬉野市教育委員会委員の任命について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第3号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を終わります。

追加日程第13. 討論・採決を行います。

それでは、議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第2号の討論を終わります。

議案第2号について採決します。

議案第2号を原案のとおり承認することについて、賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについては承認することに決定をいたしました。

次に、議案第3号 嬉野市教育委員会委員の任命について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第3号の討論を終わります。

議案第3号について採決します。

議案第3号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第3号 嬉野市教育委員会委員の任命についてについては同意することに決定をいたしました。

追加日程第14. 閉会中の付託事件についてを議題とします。

このたび、議会運営委員会委員長から閉会中も議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項につき活動したいとの申出がありました。

お諮りします。議会運営委員会委員長から申出のあったとおり、閉会中も継続して活動することについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の付託事件は継続して活動することに決定いたしました。

以上で本臨時会に提出されました案件の質疑、討論・採決など全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。本臨時会において議決された各議案について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決された各議案について、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

令和8年第2回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 芦 塚 典 子

議 長 田 中 政 司

署名議員 太 田 政 信

署名議員 團 隆 則

署名議員 水 山 洋 輔